Inazawa City Library

図書館年報

稲沢市立中央図書館

稲沢市立祖父江の森図書館

稲沢市立平和町図書館

いなざわ

令和６年度（令和５年度実績）

稲沢市図書館

目　次

1	図書館の１年	1
2	令和６年度図書館目標	2
3	図書館の沿革	3
4	施　設	13
5	サービスの概要	15
6	図書館の組織	18
7	予　算	19
8	図書館協議会	20
9	蔵　書	22
10	利用の状況	25
11	図書館の事業	34
12	ブックスタート	40
13	子ども読書活動推進計画	41
14	関係法規	42

１　図書館の１年

１　令和５年度実績

総貸出冊数

１，２４１，４８７冊

総貸出人数

２９１，９２３人

市民一人当たりの貸出冊数

９．３冊
【 総貸出冊数÷人口 】

登録率

７５．６％
【(登録者数×１００）÷人口 】

市民一人当たりの蔵書冊数

５．４冊
【 蔵書冊数÷人口 】

市民一人当たりの資料費

２１１円
【 資料購入費÷人口 】

市民一人当たりのサービス効果（行政効果）

１１，６８４円【(総貸出冊数×平均資料単価－図書館費）÷ 人口 】
※稲沢市に図書館が無く、市民一人ひとりが図書を購入したと仮定して
図書館の貸出サービスを金額に換算したものです。

２ 令和６年度図書館目標

図書館は、図書その他の資料を収集・整理・保存し、市民に提供する施設です。生涯学習及び情報発信の拠点として図書館を位置付け、各館が連携して図書館資料及び図書館サービスの充実に努め、利用促進を図るとともに、地域に開かれ市民に親しまれる図書館づくりを目指します。

主な事業

①　図書館資料の充実

一般書、児童書、コミック及び参考図書などの図書資料並びに視聴覚資料の充実に努めます。また、稲沢市の特性を活かした歴史･文化財関係資料及び植木・造園など緑に関する資料の収集・整理・保存を進めます。

②　図書館サービスの充実

利用者の利便性を図り、求めに応じた資料の提供を行うほか、図書館サービスとして、以下の事業を推進します。

（１）乳幼児に対するサービス
（ブックスタート、絵本の読み聞かせなど）

（２）児童、青少年、成人に対するサービス
（施設見学・職場体験学習の受入れ、テーマコーナーの充実など）

（３）高齢者、障害者に対するサービス
（声の図書作成・郵送サービスなど）

（４）小中学校等への支援、市内大学との連携
（小中学校への配本サービス、大学図書館との相互貸借など）

（５）図書館主催講座の開催
（教養講座、講演会、映画会など）

（６）常設展示コーナーの設置
（国分寺跡出土品など）

③　ボランティア団体との協働及び育成

市民に親しまれる図書館づくりに欠かせないボランティア団体を支援し、協働して様々な図書館活動を展開します。

また、各種ボランティア養成講座を開催し、図書館ボランティアの育成を図ります。

④　子ども読書活動の推進

「第３次稲沢市子ども読書活動推進計画」の最終年度として、第３次計画の総括を行います。この結果及び評価に基づき、先行する国の計画なども参考にしながら第４次計画を策定します。

⑤　電子図書館の充実

電子書籍の充実及び電子図書館の利用促進に努めます。

３ 図書館の沿革

【稲沢図書館・中央図書館】

昭和３４年１１月　市立図書館を設置する。
昭和３５年　３月　教育委員会とともに図書館が稲沢中学校内中高館（建物は現在の中高記念館）に移転する。
昭和４０年　４月　愛知県移動図書館とタイアップして巡回移動図書館を開設し、グループ貸出しをする。
昭和４２年　３月　市立図書館を愛知県稲沢農業改良普及所（現、「美濃路稲葉宿本陣跡ひろば」園内）の２階にて開館する。～昭和４６年２月迄
　　４月　図書館資料数　　４，８２１冊
昭和４６年　３月　前市庁舎２階へ移転開館する。～昭和４７年３月迄
　　４月　図書館資料数　　１２，０１５冊
昭和４７年　７月　図書館資料の複写業務を開始する。
　　１１月　前市庁舎の取り壊しに伴い、元中央毛織社員寮跡へ移転し、図書の基本カードの作成及び貸出方法をブラウン方式に改善するため休館する。～昭和４８年１２月迄
昭和４８年１２月　仮開館し、辞書類の貸出禁止措置を緩和する。
昭和４９年１０月　図書館協議会に関する条例を制定し、同委員１０人が委嘱される。
昭和５０年　３月　図書館を新築開館する。
　　４月　図書館資料数　　２５，７８０冊
　　１０月　移動図書館車の巡回（１０ケ所）を開始する。
昭和５１年　３月　肢体不自由者に図書の宅配サービス（家庭文庫）を開始する。
　　７月　移動図書館の法花寺ステーションを開設する。
昭和５２年　４月　教科書センターを設置する。
　　８月　移動図書館の陸田ステーションを開設する。
昭和５５年　４月　図書館資料数　　４９，４７８冊
昭和５６年　４月　明治・千代田公民館図書室で図書の貸出しを開始する。
　　１０月　稲沢・大里（現、大里西）公民館図書室で図書の貸出しを開始する。
昭和５７年　４月　読書グループへの団体貸出を開始する。
昭和５８年　５月　下津公民館図書室で図書の貸出しを開始する。
昭和６０年　４月　視覚障害者に録音テープ（声の図書）の郵送貸出を開始する。
昭和６２年　３月　移動図書館を廃止する。
昭和６３年　４月　大里東公民館図書室で図書の貸出しを開始する。
　　７月　図書館業務を電算化する。（コンピューターの導入）
平成　３年　４月　稲沢東公民館図書室で図書の貸出しを開始する。
平成　４年　４月　弱視者用の大活字本を配架する。

平成　５年１０月　図書館電算システムを更新し、利用者用図書館検索端末を設置する。
平成　６年　７月　愛知県図書館オンライン検索・予約システムを導入する。
平成　７年　５月　「第１回本のリサイクル」を実施し、廃棄図書を個人へ譲渡する。
平成　８年　４月　開館時間を変更する。（１０：００～１８：００）
平成１０年　７月　図書館の館内禁煙を実施する。
１０月　図書館電算システムを更新し、クライアントパソコンを導入する。
１１月　「図書館の不用図書リサイクル」を消費生活展に併せて実施する。
平成１１年　８月　公民館図書室（稲沢東公民館を除く。）の図書貸出業務等をオンライン化する。
平成１２年　４月　土・日曜日における祝日を開館する。開館時間を変更する。
４月・１１月～３月　１０：００～１８：００
５月・６月・９月・１０月　９：３０～１８：００
７月・８月　９：００～１８：００
平成１４年　４月　尾張西部図書館運営協議会において３市３町（一宮市・稲沢市・尾西市・木曽川町・祖父江町・平和町）広域貸出を開始する。
平成１５年　２月　図書館基本構想策定
４月　図書館建設準備室が設置される。
７月　新図書館基本計画策定
平成１６年　５月　新図書館基本設計完了
１１月　新図書館新築工事設計完了
平成１７年　４月　１市２町合併により、稲沢市立稲沢図書館・祖父江の森図書館・平和町図書館となる。開館時間を３館統一し、年間通して１０：００～１９：００とする。祝日は開館とする。
新図書館新築工事着工
１２月　図書館システム構築業務契約
平成１８年　４月　図書館建設準備室と組織統合
６月　新図書館新築工事完了
７月　新図書館の名称を「稲沢市立中央図書館」とする。
中央図書館開館準備のため、稲沢図書館･公民館図書室を休館（期間：７.１～１０.３１）
８月　事務所を中央図書館に移転
中央図書館へ図書搬入開始（～１０月）
９月　図書のＩＣタグ及びデータ確認作業、配架作業
１１月　中央図書館開館、開館式典（１日）
平成１９年　８月　ブックスタート事業開始
１１月　中央図書館開館１周年イベント開催

平成２０年１１月　子ども読書活動推進計画策定会議設置要綱制定
（平成２１年４月１日施行）
平成２２年　３月　人にやさしい街づくり賞受賞（愛知県表彰）
子ども読書活動推進計画策定
平成２３年　４月　声の図書デイジー化サービス開始
平成２５年　１月　図書館システムリプレイス（更新）（ＮＥＣ　ＬｉＣＳ－Ｒｅ）
３月　図書館南側連絡通路（スロープ）完成
駐輪場新設
５月　図書館歴史講座「稲沢を歩いたヤマトタケル」開催
６月　大学連携開始（愛知文教女子短期大学・名古屋文理大学）
８月　図書館自然環境講座「稲沢で見られる野鳥たち」開催
第１回利用者満足度調査実施（祖父江の森・平和町合同実施）
平成２６年　３月　企画展「稲沢が生んだ郷土の偉人　劇画の旗手・佐藤まさあき」展開催
４月　国立国会図書館デジタル化資料送信サービス開始
７月　「鳥瞰図の名手吉田初三郎が招く全国私鉄沿線名所めぐり」展開催
８月　第２回利用者満足度調査実施（祖父江の森・平和町合同実施）
選書ツアー開催
９月　読み聞かせボランティア「きらら会」平成２６年度ボランティア活動功労者表彰受賞
１１月　読み聞かせボランティア「きらら会」３０周年記念講演会開催
特別講演会「青色ＬＥＤの街いなざわ」開催
平成２７年　１月　イベント「図書館福袋」開催
図書館ツアー開催
３月　第２次子ども読書活動推進計画策定
４月　休館日を一部変更する。（休日に伴う振替休館日の削減）
開館時間を９：３０～１９：３０に変更する。
６月　稲沢市立小中学校・図書館連携事業準備委員会設置要項制定・施行
８月　音声訳ボランティア グループせせらぎ 平成２７年度ボランティア活動功労者表彰受賞
イベント「夏休み親子教室」、「夏休みお楽しみ袋」開催
第３回利用者満足度調査実施（祖父江の森・平和町合同実施）
平成２８年　５月～１２月
稲沢市立中央図書館開館１０周年記念事業開催
講演「人類未踏の大地に挑む！日本南極越冬隊の軌跡」ほか７事業
平成２９年　４月　小中学校配本サービス開始

平成３０年	８月	稲沢市市制６０周年記念特別展示「図書館資料にみる、稲沢市の歩み」開催
平成３１年	１月	図書館システムリプレイス（更新）（ＮＥＣ　ＬｉＣＳ－Ｒｅ２）
令和　元年	６月	Ｗｅｂによる貸出延長開始、Ｆｅｌｉ Ｃａ登録サービス開始
	７月	図書館特別講座「子どもと読書」開催
令和　元年	９月	図書館ボランティア　そよかぜ　令和元年度ボランティア活動功労者表彰受賞
令和　２年	３月	第３次子ども読書活動推進計画策定 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館（３月６日～６月１日まで） 雑誌スポンサー制度開始
令和　２年	５月	一部サービス（貸出、返却、予約受取など）再開（５月２６日～５月３１日まで）
令和　２年	６月	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館の解除、一部サービスを制限して図書館を開館（６月２日～）
令和　２年	７月	一部サービス（新聞・雑誌最新号の閲覧、一部閲覧席の利用など）の緩和（７月４日～）
令和　３年	９月	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館（９月４日～９月３０日まで）
令和　４年	７月	電子図書館開設
令和　４年	８月	「火野蓮時作品展　ーマンガ家・イラストレーターのおしごとー」開催
令和　５年	１月	館内照明 LED 化改修工事施工
令和　５年１２月		「声の図書」の利用条件を「視覚障害１～５級」から「視覚障害その他の障害により視覚による表現の認識が困難な方」に変更
令和　６年	１月	図書館システムリプレイス（更新）（ＮＥＣ　ＬｉＣＳ－Ｒｅ３）

図１　中央図書館　館内

【祖父江の森図書館】

昭和６１年　３月	町総合グランド建設基金条例制定
平成　元年　３月	町総合計画策定に位置づける。
１１月	定例町議会において町総合グランド構想案説明
平成　２年　４月	町文化・スポーツ施設（仮称）建設調査研究協議会（以下「協議会」という。）発足
６月	協議会先進地視察（七宝町・弥富町）
７月	協議会先進地視察（大口町・扶桑町・師勝町）
８月	第２回協議会開催（６月・７月の先進地視察結果の検討）
９月	第３回協議会開催（建設計画委託業務仕様書案を検討）
１０月	町文化・スポーツ施設（仮称）建設計画業務を委託する。
１２月	第４回・第５回協議会開催（建設計画業務委託成果品を検討） 協議会会長より町長へ町文化・スポーツ施設（仮称）建設計画について答申
平成　３年１１月	町議会全員協議会開催（町文化・スポーツ施設（仮称）建設計画を提案）
平成　４年　４月	町議会全員協議会開催（町文化・スポーツ施設（仮称）建設計画を決定）
５月	町文化・スポーツ施設（仮称）建設計画地位置決定
７月	町文化・スポーツ施設（仮称）建設対策室を設置する。
８月	町議会全員協議会開催（町文化・スポーツ施設全体計画図及び施設平面図を提示し、決定）
１０月	町立図書館（仮称）建築工事設計業務を委託する。
１１月	町議会議員先進地視察（東浦町中央図書館）
１２月	土地収用法事業認定
平成　５年　４月	職員２名採用
８月	祖父江町中央図書館（仮称）監理業務を委託する。工事請負契約を締結
平成５年　９月	町中央図書館資料選定委員会を設置する。
１１月	マーク業者・図書納入業者を決定する。
１２月	電算業務を委託する。
平成　６年　４月	図書館開設準備室を配置する。職員５名（内臨時職員１名）
１０月	祖父江町図書館の設置及び管理に関する条例制定 （平成７年２月１０日施行）
１１月	中央図書館竣工式（１６日）
平成　７年　２月	祖父江町図書館の管理及び運営に関する規則施行

		中央図書館開館（１０日）
		図書貸出冊数１人５冊
		開館時間１０：００～１８：００
		職員６名（内臨時職員１名）
	４月	祖父江町中央図書館協議会規則施行
	６月	月刊紙「図書館の窓」創刊（毎月１日発行）
	７月	町広報紙に「図書館からこんにちは」欄掲載開始
平成　８年	２月	開館１周年を記念し、講演会を開催する。
	９月	駐輪場増設工事完了（収容台数６６台）
平成１０年	４月	区域外貸出を試行（一宮市・尾西市・稲沢市・平和町・木曽川町・佐織町・八開村）
	５月	屋外にブックポストを設置（１基）
	６月	インターネット開放端末を設置
	８月	入館者数５０万人達成
平成１１年	７月	夏休み中の開館時間を１時間延長
平成１２年	８月	入館者数８０万人達成
平成１３年	４月	午後７時閉館とする。（開館時間　１０：００～１９：００）
	８月	入館者数１００万人達成
平成１４年	４月	尾張西部図書館運営協議会にて３市３町（一宮市・稲沢市・尾西市・木曽川町・祖父江町・平和町）広域貸出を開始
平成１５年	８月	登録者２万３千人達成
平成１６年１０月		祖父江町中央図書館開館１０周年記念フェスティバル開催「みんなで楽しむソプラノ＆ハープ」
平成１７年	４月	合併により稲沢市立祖父江の森図書館となる。
平成１８年	８月	旧システム・旧カード終了　有効登録者累計　２９，７３８人
		不用図書無料配布会開催（１６日～２４日）
	９月	休館して図書館システム統合作業（１１月１日　新システムで開館）
平成１９年	３月	開館１２周年記念「みんなで楽しむ筑前琵琶」開催
平成２０年	１月	「おはなし会ボランティア　おるごーる」設立
	２月	開館１３周年記念「みんなで楽しむ三味線」（一般向）開催
	３月	開館１３周年記念「みんなで楽しむ人形劇」（児童向）開催
平成２０年	４月	平成８年からのストーリー・テリングのグループ「おはなしの会ころころ」が図書館主体から独立再編成
	９月	朗読グループ「ぬくもり」設立
平成２１年	２月	開館１４周年記念「音楽とおはなしを楽しもう」（児童向）開催
		「オーボエ・ピアノ・朗読コンサート」（一般向）開催

平成２７年　２月　　開館２０周年記念イベント「おはなし講座」（児童向）開催
「映画会」（一般向）開催
平成３０年　８月　　「柳野かなた作品展」開催
令和　２年　３月　　新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館（３月６日～６月１日まで）
令和　２年　５月　　一部サービス（貸出、返却、予約受取など）再開（５月２６日～５月３１日まで）
令和　２年　６月　　新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館の解除、一部サービスを制限して図書館を開館（６月２日～）
令和　２年　７月　　一部サービス（新聞・雑誌最新号の閲覧、一部閲覧席の利用など）の緩和（７月４日～）
令和　２年　９月　　「おはなしの会　ころころ」令和２年度ボランティア活動功労者表彰受賞
令和　３年　２月　　館内照明 LED 化改修工事施工
令和　３年　９月　　新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館（９月４日～９月３０日まで）
令和　３年１０月　　「柳野かなた展」開催
令和　４年　７月　　電子図書館開設
令和　６年　１月　　図書館システムリプレイス（更新）（ＮＥＣ　ＬｉＣＳ－Ｒｅ３）

図２　祖父江の森図書館　館内

【平和町図書館】

昭和６０年	４月	図書館建設工事設計監理委託業務発注（株式会社浦野設計）
	６月	国へ公立社会教育施設整備費補助金交付申請
		図書館建設工事発注及び工事着工（株式会社錢高組名古屋支店）
	１１月	県へ図書館建設補助金交付申請
		平和町立図書館の設置及び管理に関する条例（案）策定
	１２月	図書館システム開発業務着手
昭和６１年	１月	公立社会教育施設整備費補助金交付決定。同図書館建設費補助金交付決定
	２月	図書館建設工事竣工
	３月	図書館建築確認検査
	４月	平和町立図書館の設置及び管理に関する条例施行
	５月	図書マスター化業務委託。図書納入業者決定
	６月	図書館システム開発業務委託
	７月	図書館システム運用開始（ＮＥＣシステム１００／４８ＶＳ）
		平和町立図書館開館（１２日）
		開館時間９：００～１６：３０
		貸出冊数１人４冊
		開館記念行事「世界の絵本展」・「ビデオ上映会」開催
	１１月	図書館読み聞かせボランティア「バクさんの会」設立
	１２月	町広報「図書館だより」掲載開始（毎月１日発行）
昭和６２年	１月	「手作り年賀状展」開催
	７月	開館１周年記念講演会開催
昭和６２年	８月	図書館一日司書開催（法立小・六輪小・三宅小）
平成　３年	６月	図書館システムリプレイス（ＮＥＣシステム３１００／Ａ４０、ＬｉＣＳ－１　Ｒ４．０）
平成　６年	４月	蔵書数５万冊（計画冊数）達成
平成　６年	１０月	視聴覚ブース（ＣＤ・カセット）西側設置２台
平成　７年	４月	コミック受入開始
	５月	視聴覚ブース（ＣＤ・カセット）東側設置２台
平成　８年	６月	図書館システムＰＣクライアントサーバー導入（ＮＥＣ　ＬｉＣＳ－Ｒ）利用者開放端末導入窓口カウンター端末２台に増設システム変更に伴い「利用者カード」更新
	９月	町広報９月号「開館１０周年記念特集」掲載
	１０月	来館者４０万人達成
平成１０年	１１月	来館者５０万人達成

平成１１年	４月	祝日開館開始　図書貸出冊数１人４冊から８冊に変更
		開館時間９：００～１７：００に変更
平成１３年	６月	図書館システムリプレイス（ＮＥＣ　ＬｉＣＳ－ＲⅡ）
	１１月	「第１４回へいわまつり」にて雑誌リサイクル「古本市」開催
平成１４年	４月	尾張西部図書館運営協議会にて３市３町（一宮市・稲沢市・尾西市・木曽川町・祖父江町・平和町）広域貸出を開始
	５月	視聴覚ブース（ＤＶＤ・ビデオ）４台に増設
	６月	館内書架レイアウト変更
平成１７年	４月	稲沢市・祖父江町・平和町合併
		稲沢市立平和町図書館に名称変更
		開館時間１０：００～１９：００に変更
		貸出冊数１人１０冊に変更
		祝日の翌日休館
		広域貸出実施（稲沢市に隣接する市町）
	１２月	図書館屋上防水工事施工
平成１８年	７月	館内書架レイアウト変更（現行）
	８月	図書館内装修繕（開架カーペット張替え・壁紙クロス・ブラインド）施工
	９月	市内図書館システム統合（ＮＥＣ　ＬｉＣＳ－ＲⅢ）
		利用者向けインターネット端末設置（２台）
	１１月	市内各館図書配送開始
		インターネット図書予約システム開始
平成２１年	５月	角田文庫図書再製製本事業開始
平成２５年	３月	角田文庫図書再製製本事業完了
平成２８年	１１月	平和支所、同所移転に伴い、空調機改修工事実施
令和　２年	３月	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館（３月６日～６月１日まで）
令和　２年	５月	一部サービス（貸出、返却、予約受取など）再開（５月２６日～５月３１日まで）
令和　２年	６月	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館の解除、一部サービスを制限して図書館を開館（６月２日～）
令和　２年	７月	一部サービス（新聞・雑誌最新号の閲覧、一部閲覧席の利用など）の緩和（７月４日～）
令和　３年	１月	館内照明 LED 化改修工事施工
令和　３年	９月	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館（９月４日～９月３０日まで）

令和　４年　７月　　電子図書館開設
令和　４年　８月　　「火野蓮時作品展　ーマンガ家・イラストレーターのおしごとー」開催
令和　６年　１月　　図書館システムリプレイス（更新）（ＮＥＣ　ＬｉＣＳ－Ｒｅ３）

図３　平和町図書館　館内

４ 施　設

【中央図書館】

所 在 地　　〒４９２－８１４５　愛知県稲沢市正明寺三丁目１１４番地

電　　話　　０５８７－３２－０８６２　　ＦＡＸ　０５８７－２３－４９３３

建物概要

面　　積　　敷 地 面 積　　５,２５３.０８㎡

建 築 面 積　　２,３９７.６９㎡

１階床面積　　２,１４２.８４㎡

２階床面積　　２,１９７.３２㎡

３階床面積　　５８７.７６㎡

塔屋床面積　　３９.９３㎡

延 床 面 積　　４,９６７.８５㎡

構　　造　　鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造

最高部高さ　　１９.３５ｍ

主たる外装　　屋根：金属（チタン・亜鉛合金複合板）

外壁：せっき質タイル・一部化粧打ち放しコンクリート

建具：アルミ建具

施設の特長　　自然換気システム：中央階段を設置し、自然通風を取り入れる。

自然光の採用：２階一般閲覧室の人工照明を制御し、常に一定の照度を確保する。

床下空調システム：２階の床下ＯＡフロアを送風スペースとし、更に冷温水コイルを併用した空調方式により高天井部分を無駄なく空調し、かつ、快適な空間とする。

太陽光発電：年間約２０，０００kWｈの発電を行う。

図書館機能　　開架書庫：２２５,０００冊配架可能。自動化書庫（閉架）：２２５,０００冊収容可能。自動搬送装置により、１階レファレンスカウンター･２階メインカウンターと直結。

ＩＣタグの貼付：図書、視聴覚資料、雑誌に貼付。

自動貸出機の設置：１階に１台、２階に１台設置。

【祖父江の森図書館】

所 在 地　　〒４９５－００１５　愛知県稲沢市祖父江町桜方六町１７番地

電　　話　　０５８７－９７－１０００　　ＦＡＸ　０５８７－９７－７７１２

建物概要

面　　積　　建 築 面 積　　1,７１４.９１６㎡

１階床面積　　1,５９８.７１０㎡

２階床面積　　６８８.４５８㎡

延 床 面 積　　2,２８７.１６８㎡

構　　造　　鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造

施設内容　　１階　一般開架室、児童開架室、郷土・参考室、新聞・雑誌コーナー、ＡＶコーナー他

２階　視聴覚室、会議室Ａ・Ｂ、学習室、和室他

図書館機能　　開架書庫：１００,０００冊配架可能。

閉架書庫：５０,０００冊収容可能。

ＩＣタグの貼付：図書、視聴覚資料、雑誌に貼付。

自動貸出機の設置：１階に１台設置。

【平和町図書館】

所 在 地　　〒４９０－１３１１　愛知県稲沢市平和町中三宅二丁割６０番地

電　　話　　０５６７－４６－１１２４　　ＦＡＸ　０５６７－４７－１８９８

建物概要

面　　積　　延 床 面 積　　７５１．２７㎡

構　　造　　鉄筋コンクリート造２階建

複合施設（図書館は２階部分）

施設内容　　閲覧室、おはなしの部屋、視聴覚室、郷土･参考室他

図書館機能　　書庫（開架･閉架）：８０,０００冊収容可能。

ＩＣタグの貼付：図書、視聴覚資料、雑誌に貼付。

5 サービスの概要

1 開館時間

○ ９：３０～１９：３０（中央図書館）

○１０：００～１９：００（祖父江の森図書館・平和町図書館）

2 休館日

○月曜日（国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）

○休日の翌日（土・日、又は法に規定する休日に当たる場合は除く。）

○年末年始（１２月２９日～１月３日）

○館内整理日（毎月第１金曜日）

○特別整理期間（年１５日以内）

3 館内利用

○閉架資料は、「利用申込書」に記入のうえ受付に申し出て下さい。

○中央図書館・祖父江の森図書館ではＡＶ資料の視聴及びインターネットの利用ができます。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、平和町図書館ではＡＶブースの利用（ＡＶ資料の視聴）を停止しています。（令和６年４月現在）

4 館外貸出

○下記に掲げる市の区域内に在住、在勤、在学のいずれかに該当する方は、１人につき図書１０冊まで視聴覚資料２点まで２週間以内、絵画（貸出･返却共に中央図書館のみ）１点１か月以内で利用ができます。（稲沢市、一宮市、愛西市、清須市、あま市）

○貸出点数は、稲沢市内の図書館全館での合計点数となります。

○返却は、稲沢市内の図書館・公民館図書室で可能です。図書館に設置されている返却用ポストは､開館中だけでなく､休館日や時間外もご利用いただけます｡ただし、視聴覚資料・紙芝居は衝撃による破損の恐れがあるため、必ず開館時間内に窓口へご返却ください。

5 貸出文庫（団体貸出）

○館長が認めた各種団体は、図書等を１か月以内で利用できます。

６　声の図書貸出

○文字を認識することが難しいかたに、小説・講演等の録音図書を郵送（無料）で貸出します。

７　家庭文庫

○肢体不自由（１級～２級）の方へ、隔週で希望図書を宅配します。

８　資料予約

○蔵書が館外貸出中の場合は、貸出予約ができます。ただし、雑誌の最新号･大型絵本･禁帯資料は除きます。

○予約は１人１０点まで、視聴覚資料は２点までです。

○購入依頼（リクエスト）は、図書（コミックを除く）に限り１人５冊までです。

○予約時には、受取館と連絡方法を指定できます。

９　インターネット予約

○ホームページ上で蔵書の検索や予約をすることができます。予約には貸出券番号とパスワードが必要です。

○インターネットで予約申込みされた資料の準備は、翌開館日に行います。

○貸出しは来館者を優先しますので、予約された資料の割当が遅れることがあります。

○予約点数は、窓口での予約と合わせた数になります。

１０　文献複写

○図書館資料は、著作権法に定められた範囲でコピーすることができます。

有料：白黒　　１面１０円
　　カラー　　１面５０円

１１　相互貸借

○他市町村の図書館が所蔵している資料を借りることができます。

１２　大学連携

○市内大学図書館との相互利用サービスを行っています。

１３　国立国会図書館デジタル化送信サービス

○中央図書館では、「国立国会図書館デジタル化送信サービス」を１階調べ物室のインターネット端末で利用することができます。

１４　お話の会

○児童室で本の読み聞かせやストーリー・テリングなどを行っています。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部中止、変更しています。

（令和６年４月現在）

【中央図書館】

・第１・３火曜日	（対象：乳幼児）	１１：００～１１：３０
・第１・３土曜日、第２・４日曜日	（対象：小学生・園児）	１４：００～１４：３０
・第２水曜日	（対象：０歳児）	１３：３０～１４：００
・第２木曜日	（対象：小学生）	１６：００～１６：３０
・第２土曜日	（対象：親子）	１１：００～１１：３０
・第３土曜日	（対象：４歳から大人）	１１：００～１１：３０

【祖父江の森図書館】

・第１土曜日	（対象：未就学児）	１１：００～１１：３０
・第２土曜日	（対象：５歳から大人）	１１：００～１１：３０

【平和町図書館】

・今年度は中止

１５　電子図書館

○令和４年７月１日に「いなざわ電子図書館」を開設しました。

電子図書館は、インターネットを利用して電子書籍の貸出・予約・返却ができます。インターネット環境があれば、パソコン・タブレット・スマートフォンなどで、いつでもどこでも読書を楽しむことができます。

○利用できる方

稲沢市在住で、有効な稲沢市図書館貸出券をお持ちの方。稲沢市図書館貸出券をお持ちでない方や有効期限切れの方は、先に図書館カウンターで、登録・更新の手続きが必要です。

○貸出点数・期間

貸出点数：３点

貸出期間：１４日間。次に予約がない場合のみ、貸出延長が１回（１４日間）できます。

○予約点数・取り置き期間

予約点数：３点まで

取り置き期間：用意できた日から７日間

6　図書館の組織

令和６年４月１日現在

1　教育委員会組織図

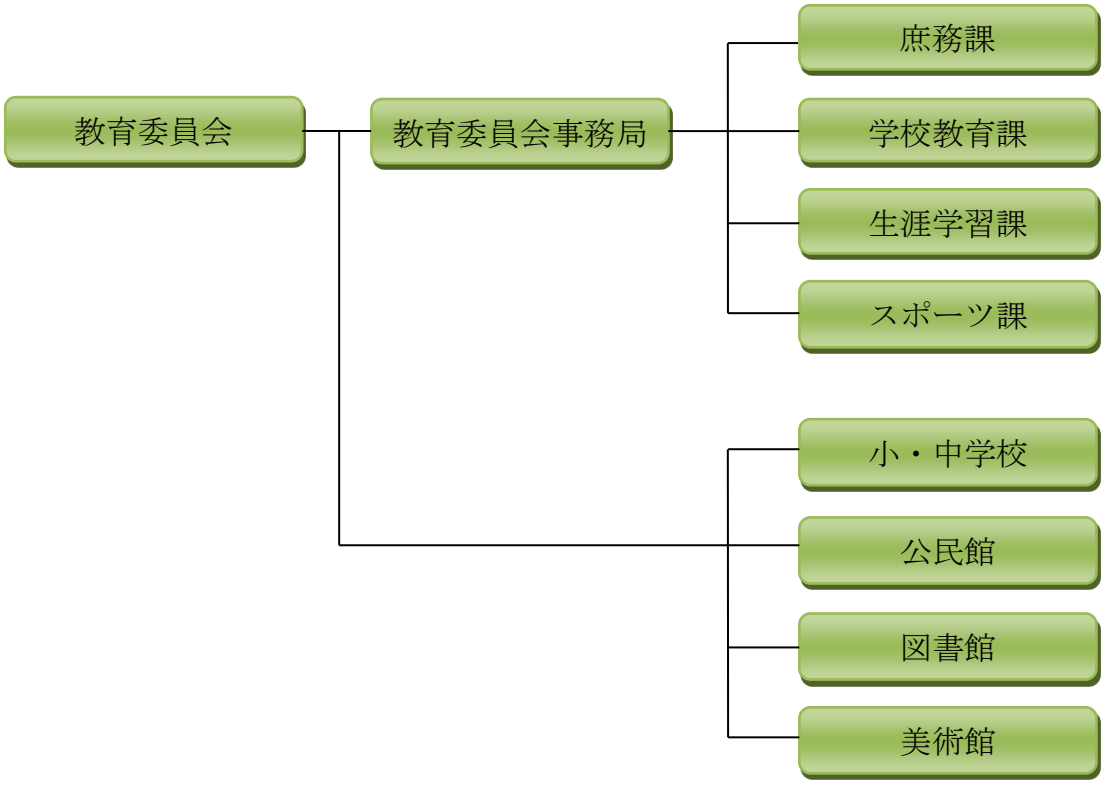

2　図書館組織図

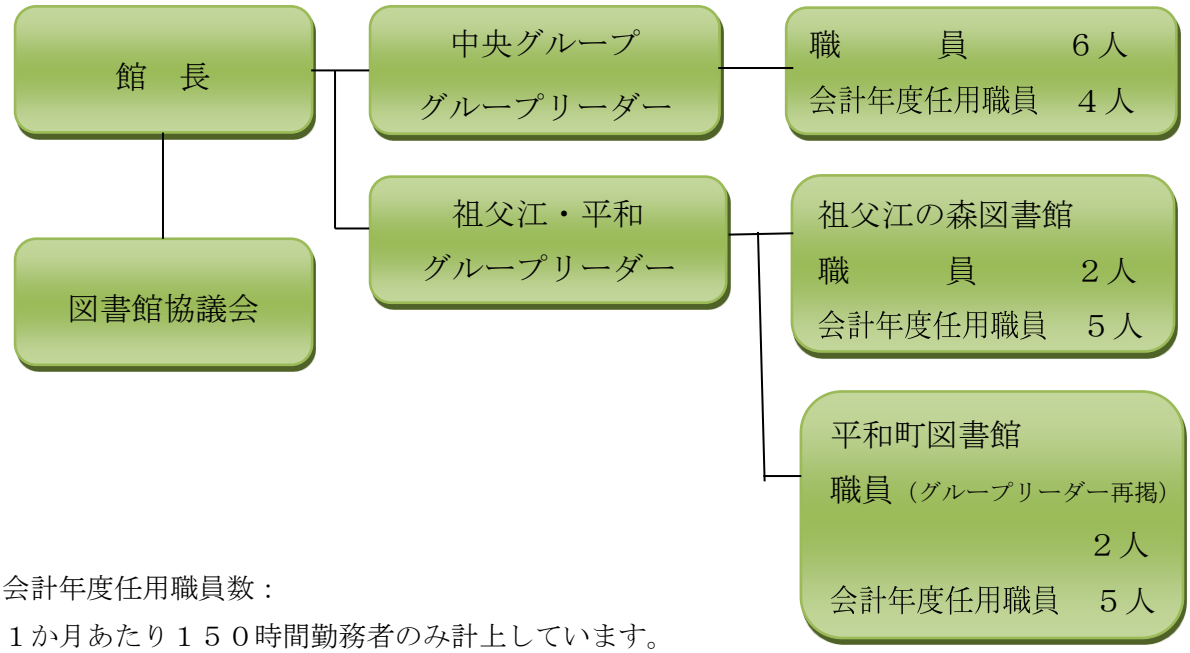

会計年度任用職員数：
１か月あたり１５０時間勤務者のみ計上しています。

7 予　算

1　図書館費

単位：千円

費目	令和６年度 当初予算	令和５年度 当初予算	増減値	備考
報酬	39,310	35,279	4,031	
給料	51,405	49,152	2,253	
職員手当等	42,398	33,891	8,507	
共済費	19,352	17,273	2,079	
報償費	338	401	△63	
旅費	630	715	△85	
需用費	51,895	61,453	△9,558	
役務費	1,116	1,126	△10	
委託料	122,015	121,537	478	
使用料及び賃借料	45,213	47,637	△2,424	
備品購入費	32,165	32,000	165	資料費ほか
負担金補助及び交付金	53	53	0	
工事請負費	0	27,000	△27,000	
合計	405,890	427,517	△21,627	

2　市の財政に占める図書館費（令和６年度）

単位：千円

予算額	一般会計	教育費	図書館費	資料費
	56,410,000	8,545,865	405,890	32,000

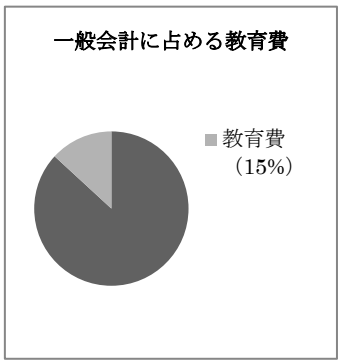

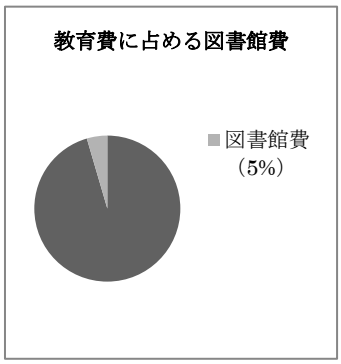

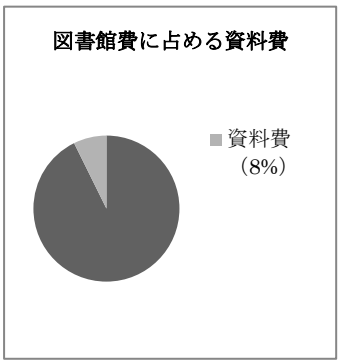

8 図書館協議会

1　図書館協議会委員（令和６年度）

氏名	役職	任期	摘要
小久保　規与子	小中学校校長会代表 （長岡小学校）	令和５年４月１日～ 令和７年３月３１日	条例第3条第2項第1号
岸　美千代	小中学校教頭会代表 （牧川小学校）	令和５年４月１日～ 令和７年３月３１日	条例第3条第2項第1号
窪崎　　香	子ども会連絡協議会代表	令和５年４月１日～ 令和７年３月３１日	条例第3条第2項第2号
田中　真由美	図書館ボランティア 「きらら会」代表	令和５年４月１日～ 令和７年３月３１日	条例第3条第2項第2号
鈴木　幸江	図書館ボランティア 「音訳グループせせらぎ」代表	令和５年４月１日～ 令和７年３月３１日	条例第3条第2項第2号
浅野　順子	子育て支援関係者	令和５年４月１日～ 令和７年３月３１日	条例第3条第2項第3号
服部　祐子	子育て支援関係者	令和５年４月１日～ 令和７年３月３１日	条例第3条第2項第3号
世良　清	学識経験者	令和５年４月１日～ 令和７年３月３１日	条例第3条第2項第4号
伊東　啓子	学識経験者	令和５年４月１日～ 令和７年３月３１日	条例第3条第2項第4号
鵜飼　　貢	学識経験者	令和５年４月１日～ 令和７年３月３１日	条例第3条第2項第4号

順不同・敬称略

2　会議（令和５年度）

第１回　令和５年５月２３日（火）１４：００～１５：３０　中央図書館 研修室

付議事項　・令和４年度図書館事業実績について

・令和５年度図書館事業計画について

・第３次稲沢市子ども読書活動推進計画について

第２回　令和５年１１月２１日（火）１４：００～１５：００　中央図書館 研修室

付議事項　・稲沢市立中央図書館運営等業務委託に係るプロポーザルの結果について

・愛知県民の日学校ホリデー実施に伴う臨時開館について
・１月の全館休館について

第３回　令和６年２月１６日（金）１４：００～１５：４０　中央図書館 研修室
付議事項　・令和５年度図書館事業実績（中間報告）について
・第３次稲沢市子ども読書活動推進計画について
・令和６年度図書館目標（案）について

３　歴代図書館協議会委員

役職	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
小中学校校長会代表	長澤　辰夫 （大里東中）	長澤　辰夫 （大里東中）	小久保　規与子 （長岡小）	小久保　規与子 （長岡小）
小中学校教頭会代表	岸　美千代 （祖父江小）	岸　美千代 （祖父江小）	岸　美千代 （牧川小）	岸　美千代 （牧川小）
子ども会連絡協議会代表	窪崎　香	窪崎　香	窪崎　香	窪崎　香
図書館ボランティア「きらら会」代表	田中　真由美	田中　真由美	田中　真由美	田中　真由美
図書館ボランティア「音訳ｸﾞﾙｰﾌﾟせせらぎ」代表	水谷　節	水谷　節	鈴木　幸江	鈴木　幸江
子育て支援関係者	浅野　順子	浅野　順子	浅野　順子	浅野　順子
子育て支援関係者	服部　祐子	服部　祐子	服部　祐子	服部　祐子
学識経験者	伊東　啓子	伊東　啓子	伊東　啓子	伊東　啓子
学識経験者	江草　普二	世良　清	世良　清	世良　清
学識経験者	鵜飼　　貢	鵜飼　　貢	鵜飼　　貢	鵜飼　　貢
計	１０人	１０人	１０人	１０人

順不同・敬称略

9 蔵　書

1　蔵書数

単位：冊

年度	中央	祖父江の森	平和町	公民館	全館
令和 3 年度	424,520	168,503	80,692	20,509	694,224
令和 4 年度	433,268	168,742	79,814	20,630	702,454
令和 5 年度	444,308	169,600	79,225	18,502	711,635
令和 6 年度	453,099	170,135	79,245	18,409	720,888

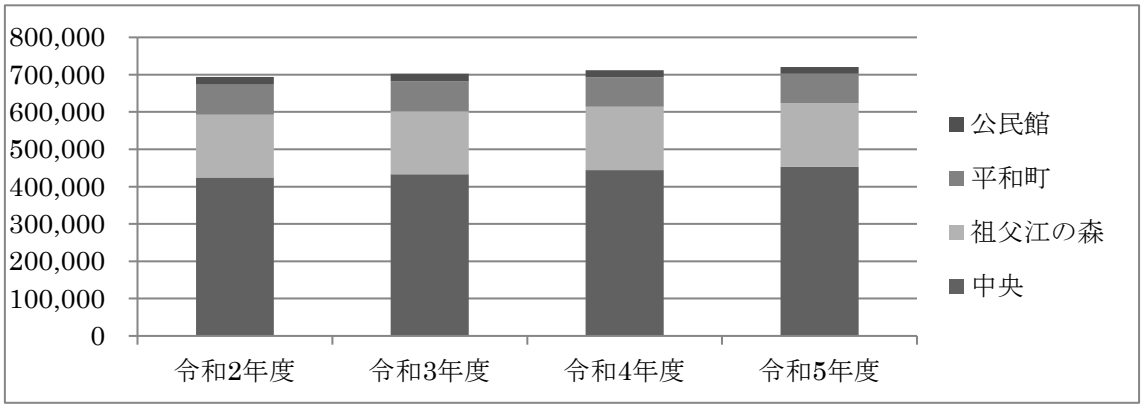

2　蔵書構成（令和 6 年度）

種別	冊数
一般書	490,343
児童書	116,377
コミック	22,789
絵本	56,206
紙芝居	2,775
雑誌	12,546
ＡＶ資料	19,822
絵画	30
計	720,888

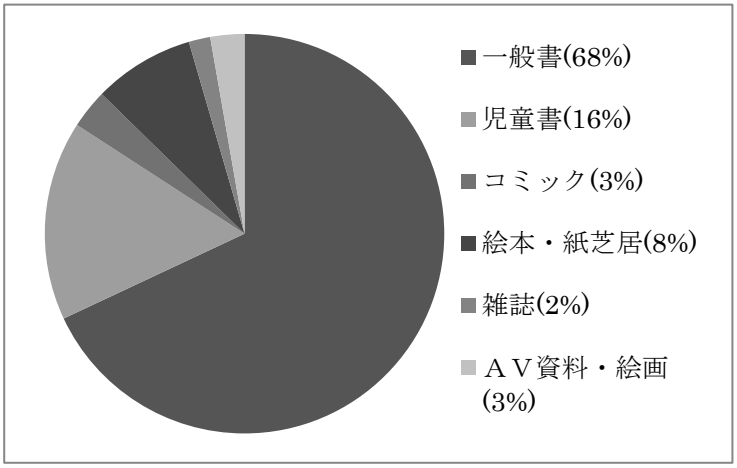

＊公民館図書室を含みます

3　蔵書内訳（令和６年度）

単位：冊

種別	分類	中央	祖父江の森	平和町	公民館	計
一般書	総記	14,206	4,689	1,143	121	20,159
	哲学	18,240	6,791	1,058	370	26,459
	歴史	33,641	13,620	3,987	628	51,876
	社会科学	62,484	20,361	4,057	752	87,654
	自然科学	27,109	11,833	3,028	604	42,574
	技術	30,841	11,954	3,553	1,253	47,601
	産業	17,109	4,854	1,585	305	23,853
	芸術	31,228	14,578	3,001	741	49,548
	言語	6,452	2,281	815	110	9,658
	文学	82,466	36,553	8,694	3,248	130,961
	小計	323,776	127,514	30,921	8,132	490,343
児童書	児童書	72,812	21,956	15,334	6,275	116,377
	絵本	34,258	12,237	5,834	3,877	56,206
	紙芝居	1,561	508	581	125	2,775
	小計	108,631	34,701	21,749	10,277	175,358
コミック	コミック	0	0	22,789	0	22,789
雑誌	雑誌	8,210	2,808	1,528	0	12,546
ＡＶ資料	ＣＤ	8,174	3,619	1,176	0	12,969
	ＤＶＤ	4,278	1,493	1,082	0	6,853
	小計	12,452	5,112	2,258	0	19,822
複製絵画	複製絵画	30	0	0	0	30
合計		453,099	170,135	79,245	18,409	720,888

4　郷土・参考資料（再掲）

単位：冊

分類	中央	祖父江の森	平和町	公民館	計
郷土資料	14,455	2,574	1,147	0	18,176
参考資料	17,476	4,176	19	0	21,671

5　ヤングアダルト（再掲）

単位：冊

分類	中央	祖父江の森	平和町	公民館	計
ヤングアダルト	18,740	0	0	0	18,740

6　緑の図書（再掲）

単位：冊

分類	中央	祖父江の森	平和町	公民館	計
緑の図書	4,613	0	0	0	4,613

7　平和図書（再掲）

単位：冊

分類	中央	祖父江の森	平和町	公民館	計
平和図書	2,183	467	0	0	2,650

8　大活字本（再掲）

単位：冊

分類	中央	祖父江の森	平和町	公民館	計
大活字本	2,853	604	259	0	3,716

9　新聞・雑誌

単位：冊

分類	中央			祖父江の森			平和町			公民館	計
	購入	寄贈	計	購入	寄贈	計	購入	寄贈	計	購入	
新聞	16	2	18	14	0	14	7	0	7	0	39
雑誌	174	69	243	94	3	97	56	3	59	0	399

１０　その他

① 官報　　平成１８年９月１日～

② 広報いなざわ　　昭和３３年１１月～

③ 新聞縮刷版　　中日新聞（昭和４７年１月～）

朝日新聞（昭和２年１月～昭和３０年１２月、平成１８年４月～）

中部経済新聞（平成２年４月～平成２７年３月）

10 利用の状況

1　貸出冊数

単位：冊

年度	中央	祖父江の森	平和町	公民館	Web「注 1」	全館
令和 2 年度	669,001	136,004	221,018	23,163	50,202	1,099,388
令和 3 年度	731,158	169,761	257,106	26,776	94,655	1,279,456
令和 4 年度	704,909	165,073	271,445	30,165	100,172	1,271,764
令和 5 年度	700,306	161,404	240,907	30,933	108,311	1,241,861

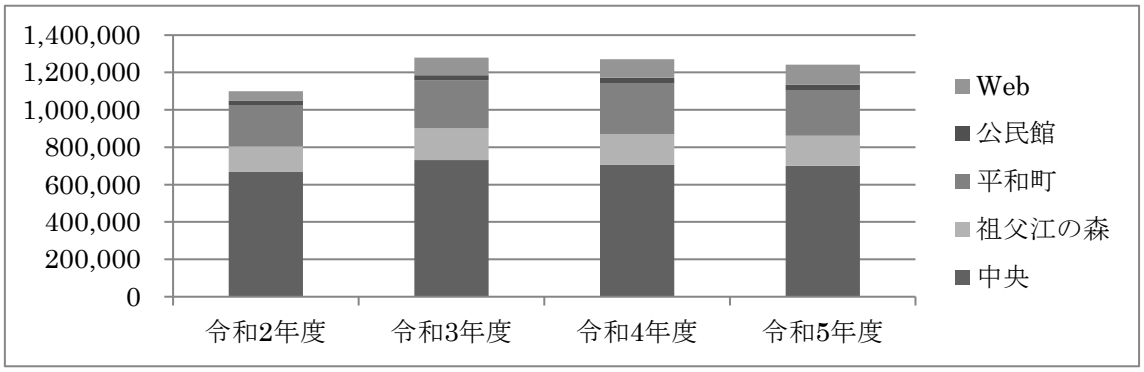

注 1：Web 貸出冊数は、インターネットを利用して貸出延長を行った冊数です。

2　種類別貸出冊数

【全館】

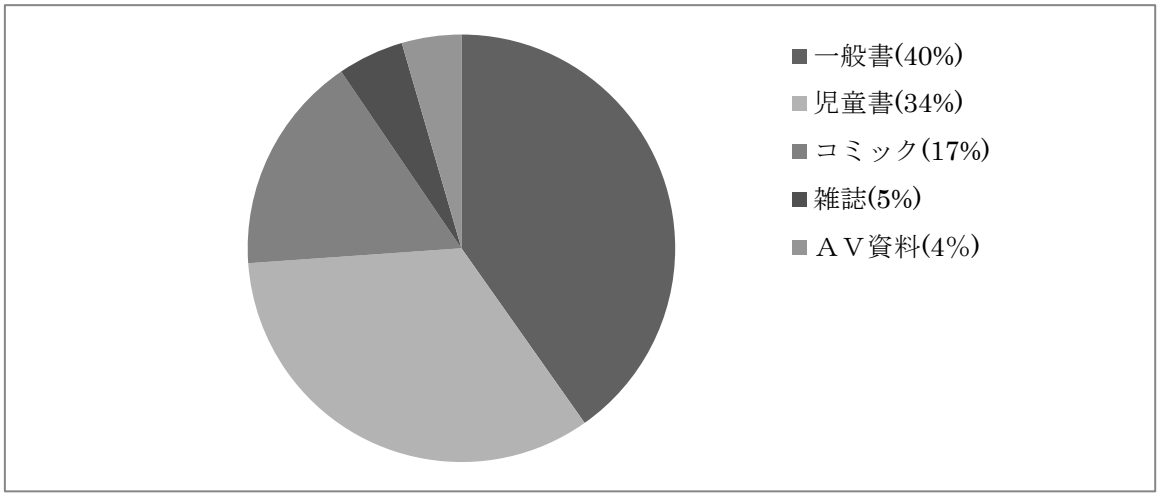

＊児童書には絵本・紙芝居・ヤングアダルトが含まれます。

＊ＡＶ資料には複製絵画が含まれます。

【中央図書館】

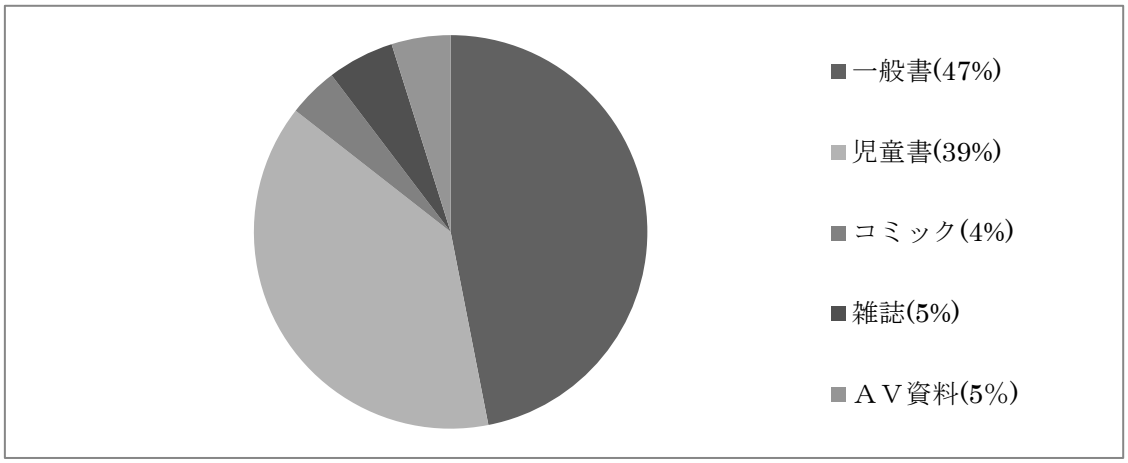

【祖父江の森図書館】

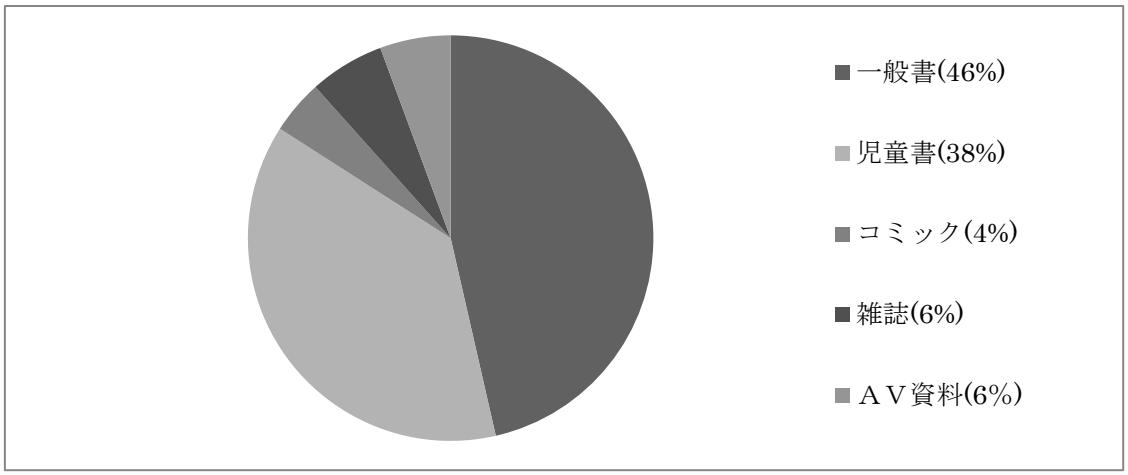

【平和町図書館】

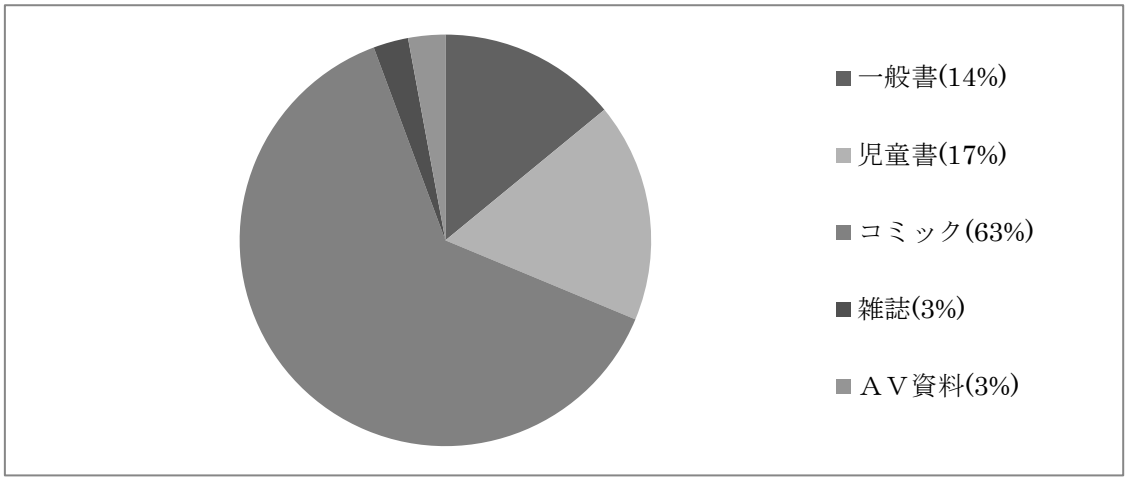

3　利用者人数

単位：人

年度	中央	祖父江の森	平和町	公民館	Web「注 1」	全館
令和 2 年度	143,639	29,945	37,228	9,200	20,919	240,931
令和 3 年度	164,933	37,926	43,455	11,187	33,433	290,934
令和 4 年度	161,034	38,420	46,379	12,111	35,178	293,122
令和 5 年度	161,502	37,721	44,298	12,548	35,854	291,923

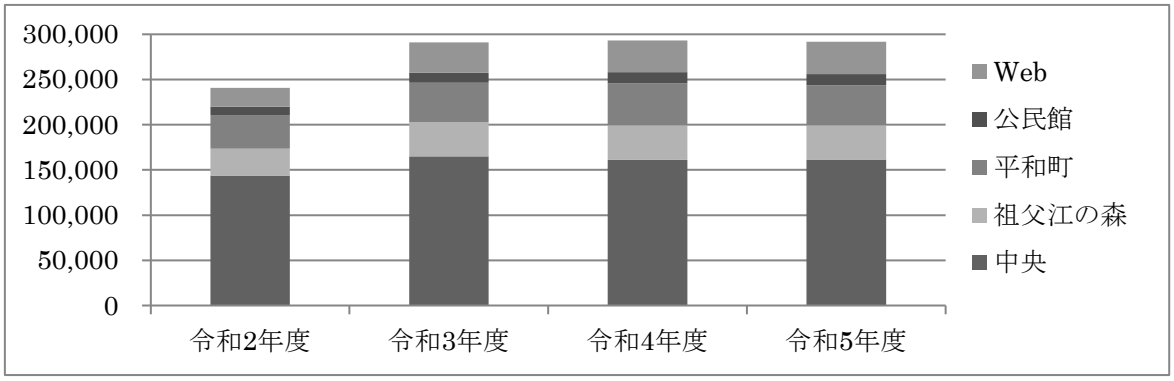

注 1：Web 利用者人数は、インターネットを利用して貸出延長を行った人数です。

4　利用登録者数

単位：人

年度	登録者数（累計）
令和 2 年度	93,881
令和 3 年度	96,118
令和 4 年度	98,492
令和 5 年度	100,819

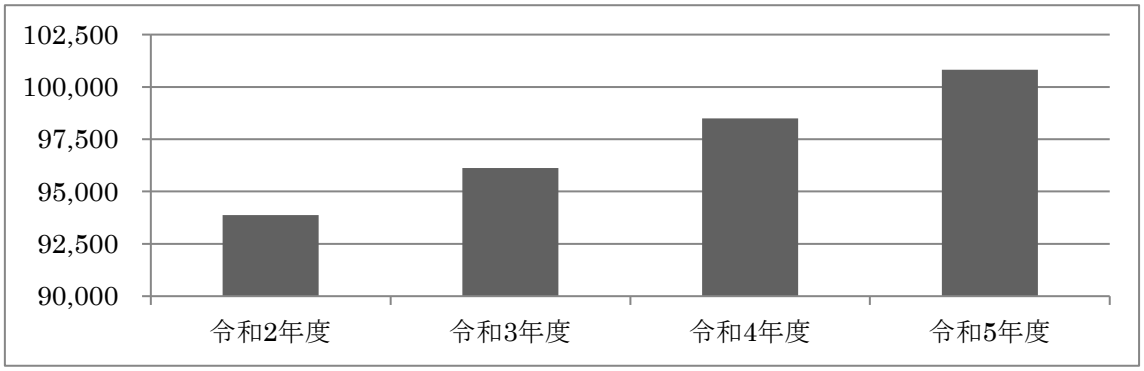

5　入館者数

単位：人

年度	中央	祖父江の森	平和町	全館
令和 2 年度	178,138	60,682	57,286	296,106
令和 3 年度	229,029	75,730	64,731	369,490
令和 4 年度	255,362	84,833	67,446	407,641
令和 5 年度	287,031	90,079	62,586	439,696

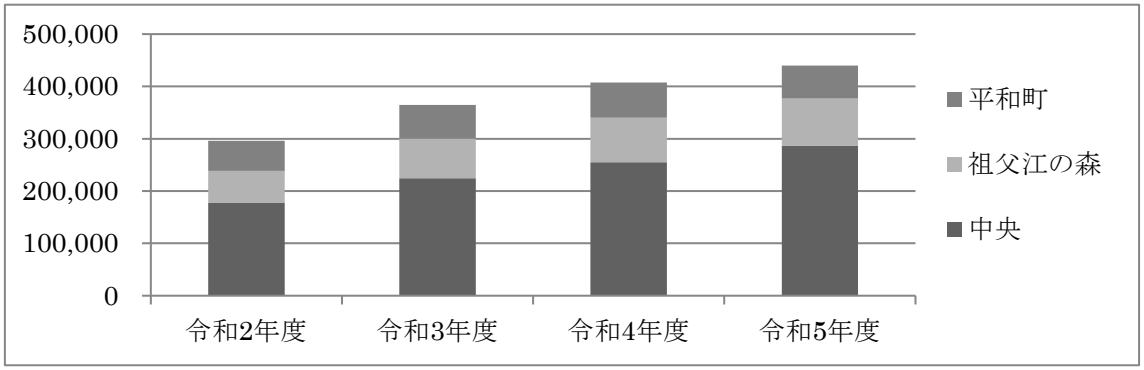

6　予約冊数

単位：冊

年度	中央	祖父江の森	平和町	公民館	Web「注 1」	全館
令和 2 年度	6,867	1,757	3,869	845	151,608	164,946
令和 3 年度	8,518	1,972	3,923	810	171,858	187,081
令和 4 年度	8,182	2,296	4,062	765	175,261	190,566
令和 5 年度	8,514	3,143	4,281	1,088	170,764	187,790

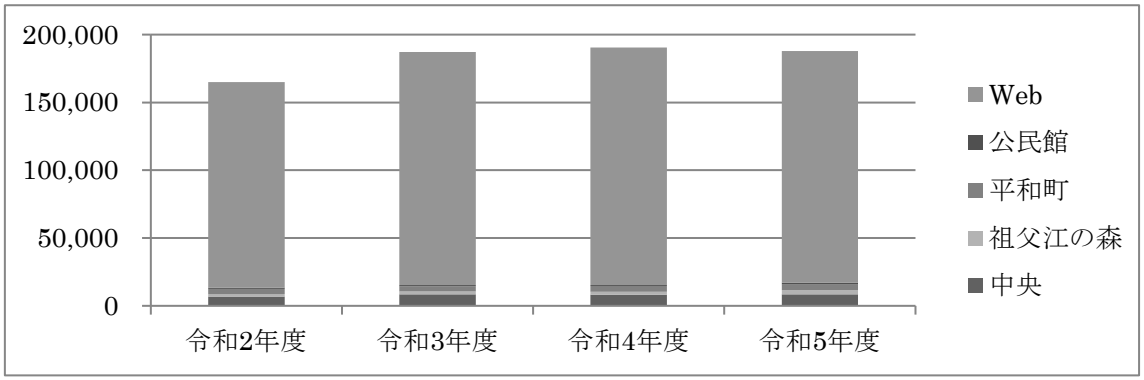

注 1：Web 予約は利用者がインターネットを利用して予約したものです。

7　AV 館内利用

※ 令和 2~3 年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため利用中止
令和 4 年 10 月から、中央、祖父江の森のみ再開

単位：人

年度	中央	祖父江の森	平和町	全館
令和 2 年度	0	0	0	0
令和 3 年度	0	0	0	0
令和 4 年度	260	109	0	369
令和 5 年度	1,821	506	0	2,327

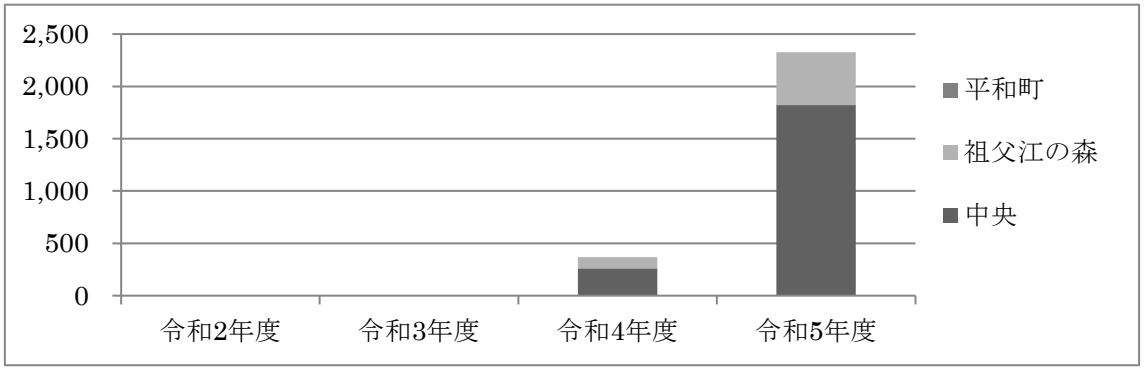

8　インターネット館内利用

※令和 2 年度は、令和 2 年 7 月 3 日まで新型コロナウイルス感染症予防のため利用停止

単位：人

年度	中央	祖父江の森	平和町	全館
令和 2 年度	515	235	300	1,050
令和 3 年度	820	330	478	1,628
令和 4 年度	905	429	370	1,704
令和 5 年度	2,011	588	268	2,867

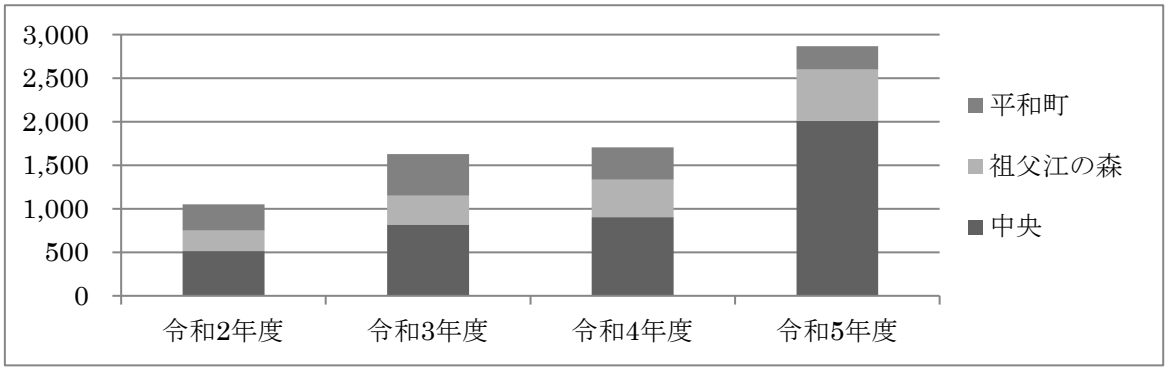

９　団体貸出（貸出文庫）※配本を除く

登録団体数	利用団体数	貸出数
128 団体	54 団体	14,835 冊

１０　配本サービス

学校数	貸出数
32 校	4,082 冊

１１　相互貸借

借用	貸出
435 冊	1,107 冊

１２　大学連携

学校名	大学への貸出		大学からの借用	
	件数	冊数	件数	冊数
愛知文教女子短期大学	22 件	105 冊	0 件	0 冊
名古屋文理大学	7 件	31 冊	0 件	0 冊

１３　家庭文庫・声の図書

事業名	利用者	貸出数
家庭文庫	1 人	48 冊
声の図書郵送貸出	12 人	161 点

１４　文献複写

内訳	中央	祖父江の森	平和町	全館
枚数	14,669	1,615	845	17,129

１５　貸出ベスト５（全館）

① 一般書

順位	タイトル	人名	出版社	回数
1	＃真相をお話しします	結城　真一郎	新潮社	152
2	５２ヘルツのクジラたち	町田　そのこ	中央公論新社	151
3	六人の嘘つきな大学生	浅倉　秋成	KADOKAWA	145
4	クスノキの番人	東野　圭吾	実業之日本社	134
4	透明な螺旋	東野　圭吾	文藝春秋	134
4	同志少女よ、敵を撃て	逢坂　冬馬	早川書房	134
4	ハヤブサ消防団	池井戸　潤	集英社	134

② 児童書

順位	タイトル	人名	出版社	回数
1	かいけつゾロリつかまる！！	原　ゆたか	ポプラ社	172
2	バムとケロのそらのたび	島田　ゆか	文溪堂	153
3	かいけつゾロリのてんごくとじごく	原　ゆたか	ポプラ社	148
4	かいけつゾロリのじごくりょこう	原　ゆたか	ポプラ社	145
5	バムとケロのおかいもの	島田　ゆか	文溪堂	137

③ コミック

順位	タイトル	人名	出版社	回数
1	コウノドリ　２３	鈴ノ木　ユウ	講談社	43
2	黄昏流星群　６６	弘兼　憲史	小学館	35
2	名探偵コナン　１	青山　剛昌	小学館	35
4	黄昏流星群　６５	弘兼　憲史	小学館	34
4	黄昏流星群　６７	弘兼　憲史	小学館	34

④ 雑誌

順位	タイトル	出版社	回数
1	ゆうゆう　４月号　２０２３	主婦の友社	69
2	オレンジページ　４月２日号　２０２３	オレンジページ	68
2	婦人公論　４月号　２０２３	中央公論新社	68
4	ゆうゆう　３月号　２０２３	主婦の友社	67
5	ＬＤＫ　５月号　２０２３	晋遊舎	65

⑤ AV 資料

順位	タイトル	人名	出版社	回数
1	となりのトトロ	宮崎　駿	ブエナビスタホームエンターテイメント	82
2	千と千尋の神隠し	宮崎　駿	ブエナビスタホームエンターテイメント	72
3	ズートピア	バイロン・ハワード	ウォルト・ディズニー・スタジオ・ジャパン	67
4	トムとジェリー　2	フレッド・クインビー	ワーナー・ホーム・ビデオ	64
5	崖の上のポニョ	宮崎　駿	ウォルト・ディズニー・スタジオ・ホーム・エンターテイメント	62

⑥ 絵画

順位	タイトル	人名	回数
1	３０歳、またはばら色の人生	デュフィ	9
2	オスニーの水呑み場近くの風景	ピサロ	8
2	睡蓮の池	モネ	8
4	凱風快晴	葛飾　北斎	6
5	モナ・リザ	レオナルド・ダ・ヴィンチ	5

１６　電子図書館

貸出数	予約数
5,952 点	1,676 点

貸出ベスト５

順位	タイトル	人名	出版社	回数
1	るるぶ横浜中華街みなとみらい'24	るるぶ情報版	JTB パブリッシング	33
2	パンどろぼう	柴田　ケイコ	KADOKAWA	26
3	るるぶ金沢能登加賀温泉郷'23	るるぶ情報版	JTB パブリッシング	25
4	六人の嘘つきな大学生	浅倉　秋成	KADOKAWA	21
5	るるぶ伊豆箱根'23	るるぶ情報版	JTB パブリッシング	20
5	るるぶ愛知'23	るるぶ情報版	JTB パブリッシング	20
5	パンどろぼう vs にせパンどろぼう	柴田　ケイコ	KADOKAWA	20
5	漫画君たちはどう生きるか	吉野　源三郎	マガジンハウス	20

閲覧ベスト５

順位	タイトル	人名	出版社	回数
1	六人の嘘つきな大学生	浅倉　秋成	KADOKAWA	95
2	かがみの孤城	辻村　深月	ポプラ社	90
3	スワン	呉　勝浩	KADOKAWA	80
4	脈動	今野　敏	KADOKAWA	76
5	漫画君たちはどう生きるか	吉野　源三郎	マガジンハウス	75

11 図書館の事業

1 読書及び啓発活動

【イベント・行事】

子ども読書の日に因んだイベント（4月8日・15日・22日・23日）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「こどものひろば」は中止。

行事名	参加者数	協力団体等	会場
大型えほんのおはなし会	16人	おはなしサークル ひまわり	中央図書館
春の語りの会	25人	語りの会 ずくぼんじょ	
春のお楽しみ会	37人	読み聞かせボランティアきらら会	
図書館探検ツアー	7人	図書館主催	

子ども読書の日に因んだイベント（5月3日 配布開始）「こどものひろば」の代替として制作したものを配布

配布物	配布数	協力団体等	会場
ユニーク風鈴	50点	図書館ボランティア そよかぜ	中央図書館

秋の読書月間イベント（11月3日・11日・12日・18日）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本年度は「こどものひろば」は中止。

行事名	参加者数	協力団体等	会場
朗読のひととき	42人	音訳グループ せせらぎ	中央図書館
大型えほんのおはなし会	24人	おはなしサークル ひまわり	
秋のお楽しみ会	63人	読み聞かせボランティアきらら会	
秋の語りの会	18人	語りの会ずくぼんじょ	

秋の読書月間イベント（11月 29日 配布開始）「こどものひろば」の代替として制作したものを配布

配布物	配布数	協力団体等	会場
クリスマスツリー	40個	図書館ボランティア「そよかぜ」	中央図書館

子ども映画会（7月 17日・12月 23日・3月 20日）

行事名	参加者数	上映作品	会場
夏休みアニメ映画会	38人	「ベビーバス うたってあそぼ	祖父江の森図書館
冬休みアニメ映画会	27人	「ぴったんこ！ねこざかな1」	
春休みアニメ映画会	51人	「映画すみっコぐらし 青い月夜のまほうのコ」	

その他イベント

（図書館主催事業及び共催事業／７月・８月・９月・10 月・11 月・12 月）

行事名	参加者数（点数）	協力団体等	会場
「つるにのって」特別上映	中止	市総務課・図書館共催	中央図書館
夏のお楽しみ袋	54 点	図書館主催	
夏休み図書館一日司書体験	6 人		
名作映画鑑賞会 「コーダ　あいのうた」	13 人		
おはなし会とぬいぐるみのおとまり会	10 人		
愛知文教女子短期大学学生ボランティアによるお楽しみ会	19 人		
絵本とサンドアートのコンサート in Christmas	49 人		
冬のお楽しみ袋	69 点		
大人向け映画会 「老後の資金がありません！」	30 人	図書館主催	祖父江の森図書館
愛知文教女子短期大学学生ボランティアによるお楽しみ会	19 人		
夏休み図書館一日司書体験	8 人	図書館主催	平和町図書館

【図書等無料配布会】

行事名	開催日	協力団体等	会場
図書雑誌無料配布会 （図書館古本市）	9 月 24 日	図書館ボランティア 「そよかぜ」	中央図書館
図書雑誌無料配布会 （図書館古本市）	11 月 3 日	図書館ボランティア 「ぬくもり」	祖父江の森図書館

＊図書館で不用になった図書や雑誌を一般に無償配布します

図７：
図書館探検ツアー
自動化書庫・バックヤードなど、普段見られない図書館の裏側や館内を探検し、図書館への興味や親しみを持つことを目的に開催しています。

【講座・講演会】

講座・講演名	開催日	延参加者数	回数	会場
声の図書作成講座	5月18日、6月15日、7月20日、9月28日、10月19日、3月28日	156人	6回	中央図書館
ちくちく手づくりの会（手づくり布おもちゃ作製講座）	6月9日、9月29日、2月9日	56人	3回	
夏休み親子教室「本のハードカバーづくり」	7月22日、7月23日	16人	2回	
読み聞かせボランティア人形劇勉強会	9月8日	9人	1回	
図書修理入門講座	9月20日、9月27日、10月4日	27人	3回	
ストーリーテリングボランティア講座	10月13日、12月8日	21人	2回	
読み聞かせボランティア養成講座（初級）	10月25日、11月1日、11月15日	34人	3回	
大人の手作り手帳体験講座	10月28日	10人	1回	
稲沢市図書館×名古屋文理大学連携講座「今、著作権とは何か、考えてみる」	10月28日	11人	1回	
ストーリーテリングボランティア養成講座	10月31日、11月7日、11月14日	9人	3回	
デイジー図書編集講座	11月16日、11月30日	76人	2回	
読み聞かせボランティアフォローアップ講座	12月8日	31人	1回	
音訳ボランティア養成講座	1月25日	8人	1回	
図書館教養講座　ＹＡ講座「教えて！番組制作のおしごと」	1月27日	25人	1回	
ブックスタートボランティア養成講座	2月7日、2月14日	22人	2回	
図書修理ステップアップ講座	2月21日、2月28日	17人	2回	
図書館教養講座「食品表示にだまされない栄養の知識を身につけよう」	3月9日	29人	1回	
親子工作教室	8月11日	21人	1回	祖父江の森図書館

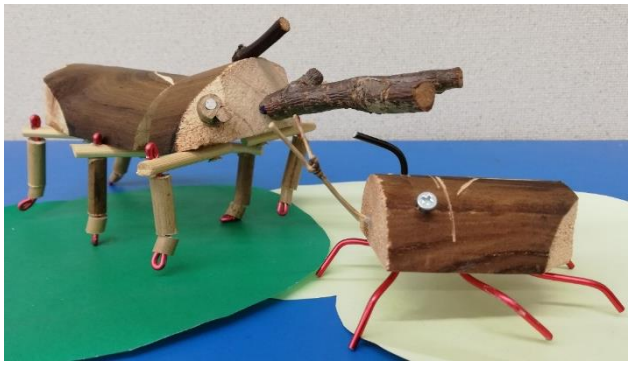

図８：親子工作教室

【職場体験学習】

実施日	延参加者数	学校名	会場
８月２日～８月４日	６人	稲沢、大里、大里東中学校	中央図書館
８月２日	２人	明治中学校	祖父江の森図書館
８月３日	２人	祖父江中学校	
８月 24 日	２人	千代田中学校	
８月 23 日・８月 24 日	３人	平和中学校	平和町図書館
８月 25 日	４人	千代田中学校	

【夏期インターンシップ】

実施日	延参加者数	学校名	会場
８月８日・８月９日	１人	愛知啓成高校	中央図書館

【展示】

内容	期間	会場
尾張国分寺跡出土品等展示	常設展示	中央図書館
荻須記念美術館企画展「磯野宏夫展　－生命（いのち）輝く森－」紹介展示	７月 14 日～８月 20 日	
祖父江ゆかりの作家・書家・学者たち	常設展示	祖父江の森図書館

【その他の事業】

内容	参加者数・期間	会場
小学校児童による施設見学受入	６回・延べ 351 人	中央図書館
	６回・延べ 161 人	祖父江の森図書館
	４回・延べ 111 人	平和町図書館
中学校生徒による施設見学受入	１回・３人	祖父江の森図書館
一般開架テーマ本コーナー設置	随時更新	中央図書館
児童書のテーマ本コーナー設置	毎月更新	
ヤングアダルトおすすめ本コーナー設置	随時更新	
各種イベントの紹介コーナーの設置	随時更新	
一般開架テーマ本コーナー設置	毎月更新	祖父江の森図書館
児童開架テーマ本コーナー設置	毎月更新	
おすすめ図書コーナーの設置	毎月更新	平和町図書館
図書館だより発行	四季号・特集号（243 号～261 号）	中央図書館
	毎月発行	祖父江の森・平和町図書館

2　ボランティア団体の活動

【読み聞かせボランティア　きらら会】　（会員数　35 名）

活動内容	活動日	対象者	参加者数	会場
おはなし会 紙芝居・絵本の読み聞かせ	毎月第１土曜日 毎月第４火曜日	乳幼児・ 小学生	176 人	中央図書館
春のお楽しみ会 大型絵本の読み聞かせなど	４月 22 日	乳幼児・ 小学生	37 人	
夏のお楽しみ会 エプロンシアター・大型絵本など	７月９日	乳幼児・ 小学生	53 人	
秋のお楽しみ会 人形劇・大型絵本など	11 月 12 日	乳幼児・ 小学生	63 人	
出張ボランティア 小学校での読み聞かせ 保育園での読み聞かせ	随時 年回数　86 回 年回数　10 回	 小学生 園　児	 8,354 人 387 人	 市内小学校 市内保育園
出演依頼 人形劇・絵本の読み聞かせ	随時 年回数　20 回	乳幼児・ 小学生	1,552 人	市 内 施 設

【図書館ボランティア　そよかぜ】　（会員数　33 名）

※こどものひろばは中止（ただし、代替の内容を実施）

活動内容	活動日	対象者	参加者数等	会場
図書修理	毎週水曜	－	4,124 冊	中央図書館
児童閲覧室の飾りつけ	随時	－	－	
図書館ボランティア通信作成	２回	－	－	
図書雑誌無料配布会（図書館古本市）	９月 24 日	一般	334 人	
「ユニーク風鈴」の配布 ※こどものひろばの代替	５月３日	－	50 点	
「クリスマスツリー」の配布 ※こどものひろばの代替	11 月 29 日	－	40 点	

【おはなしサークル　ひまわり】　（会員数　5 名）

活動内容	活動日	対象者	参加者数	会場
絵本の読み聞かせ	毎月第２土曜	乳幼児	197 人	中央図書館
大型えほんのおはなし会	４月８日、11 月 11 日	幼 児 ・ 小学生	40 人	

【ブックスタートボランティア　ぽかぽかぽえむ】　（会員数　8 名）

活動内容	活動日	対象者	参加者数	会場
ブックスタート絵本を 使った読み聞かせ	毎月第２水曜	０歳児	87 人	中央図書館

【図書館サポーター　コペン】　（会員数　7名）

※　活動休止中。

【語りの会　ずくぼんじょ】　（会員数　13名）

活動内容	活動日	対象者	参加者数	会場
語りによる昔話	毎月第3土曜	4歳以上	156人	中央図書館
四季の語りの会	4月15日、7月15日、11月18日	4歳以上	56人	
出張ボランティア 小学校での読み聞かせ	随時 年回数 18回	小学生	1,577人	市内小学校

【音訳グループ　せせらぎ】　（会員数　37名）

活動内容	活動日	対象者	参加者数等	会場
デイジー図書の作成	随時	－	9点	中央図書館
「ＣＤせせらぎ」の作成	月1回	－	12点	
朗読のひととき	11月3日	一般	42人	

【おはなしの会　ころころ】　（会員数　10名）

活動内容	活動日	対象者	参加者	会場
ストーリー・テリング	毎月第2土曜日	5歳以上	95人	祖父江の森図書館

※平和町図書館は中止

【読み聞かせグループ　おるごーる】　（会員数　6名）

活動内容	活動日	対象者	参加者	会場
おはなし会	毎月第1土曜日	未就学児	87人	祖父江の森図書館

【朗読グループ　ぬくもり】　（会員数　11名）

活動内容	活動日	対象者	参加者数	会場
朗読発表会	7月15日 12月16日	一般	10人	祖父江の森図書館
図書雑誌無料配布会（図書館古本市）	11月3日	一般	265人	

【ブックスタートボランティア　たんぽぽ】　（会員数　10名）

※今年度は全て中止。

12 ブックスタート

稲沢市では、保健センターで実施する４か月健診を受診する全てのお子さんに絵本をプレゼントしています。

保護者のみなさんには、絵本をお渡しするだけでなく、絵本を通じて親子のふれあいの時間を持つことの大切さや、市や地域が子育てを応援していることを一人ひとりにお伝えしながらお渡ししています。また、地域のボランティアさんの協力を得て、絵本の読み聞かせを実際に体験してもらい家庭で絵本を楽しむきっかけづくりも行っています。

令和５年度実施状況

区分	保 健 セ ン タ ー	保健センター祖父江支所	計
実施回数	24 回	6 回	30 回
受領者数	631 人	140 人	771 人

※　ブックスタートでお渡しした絵本を使い、中央・祖父江の森図書館にて「読み聞かせ」を行っています
（令和５年度は、祖父江の森図書館は中止）。

13 子ども読書活動推進計画

稲沢市では、平成２２年３月に「稲沢市子ども読書活動推進計画」、平成２７年３月に「第２次稲沢市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもたちが自ら読書に親しむ習慣を身につけられる環境づくりに努めてまいりました。現在は、令和２年３月に策定した、令和２年４月から令和７年３月までを計画期間とする「第３次稲沢市子ども読書活動推進計画」の目標に向けて、子どもの読書活動に関する施策を総合的に推進しています。

この「第３次稲沢市子ども読書活動推進計画」は、国が示す第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」や「愛知県子供読書活動推進計画（第四次）～未来へつなぐ、いつも本のある暮らし」の計画方針を踏まえ、これまでの成果の継続と新旧の課題の解決を目指した計画内容となっています。

－＊－＊－

令和５年度は、「配本サービス事業」、「家読（うちどく）」の啓発を実施しました。また、計画の進行管理のため、各課、各機関の取り組み状況の調査、及び第２回子どもの読書活動に関するアンケート調査を行いました。

図６　図書館見学

14 関係法規

1　図書館法

（昭和二十五年四月三十日法律第百十八号）
最終改正　令和元年六月七日法律第二十六号

第一章　総則
（この法律の目的）
第一条　この法律は、社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）の精神に基き、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。
（定義）
第二条　この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置するもの（学校に附属する図書館又は図書室を除く。）をいう。
２　前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人の設置する図書館を私立図書館という。
（図書館奉仕）
第三条　図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。
一　郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館資料」という。）を収集し、一般公衆の利用に供すること。
二　図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。
三　図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。
四　他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。
五　分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。
六　読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励す

ること。
七　時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。
八　社会教育における学習の機会を利用して行つた学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。
九　学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。
（司書及び司書補）
第四条　図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補と称する。
２　司書は、図書館の専門的事務に従事する。
３　司書補は、司書の職務を助ける。
（司書及び司書補の資格）
第五条　次の各号のいずれかに該当する者は、司書となる資格を有する。
一　大学を卒業した者で大学において文部科学省令で定める図書館に関する科目を履修したもの
二　大学又は高等専門学校を卒業した者で次条の規定による司書の講習を修了したもの
三　次に掲げる職にあつた期間が通算して三年以上になる者で次条の規定による司書の講習を修了したもの
イ　司書補の職
ロ　国立国会図書館又は大学若しくは高等専門学校の附属図書館における職で司書補の職に相当するもの
ハ　ロに掲げるもののほか、官公署、学校又は社会教育施設における職で社会教育主事、学芸員その他の司書補の職と同等以上の職として文部科学大臣が指定するもの
２　次の各号のいずれかに該当する者は、司書補となる資格を有する。
一　司書の資格を有する者
二　学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第九十条第一項の規定により大学に入学することのできる者で次条の規定による司書補の講習を修了したもの
（司書及び司書補の講習）
第六条　司書及び司書補の講習は、大学が、文部科学大臣の委嘱を受けて行う。
２　司書及び司書補の講習に関し、履修すべき科目、単位その他必要な事項は、文部科学省令で定める。ただし、その履修すべき単位数は、十五単位を下ることができない。
（司書及び司書補の研修）
第七条　文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、司書及び司書補に対し、その資質の向上のために必要な研修を行うよう努めるものとする。
（設置及び運営上望ましい基準）
第七条の二　文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする。
（運営の状況に関する評価等）

第七条の三　図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

（運営の状況に関する情報の提供）

第七条の四　図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

（協力の依頼）

第八条　都道府県の教育委員会は、当該都道府県内の図書館奉仕を促進するために、市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十三条第一項の条例の定めるところによりその長が図書館の設置、管理及び廃止に関する事務を管理し、及び執行することとされた地方公共団体（第十三条第一項において「特定地方公共団体」という。）である市町村にあっては、その長又は教育委員会）に対し、総合目録の作製、貸出文庫の巡回、図書館資料の相互貸借等に関して協力を求めることができる。

（公の出版物の収集）

第九条　政府は、都道府県の設置する図書館に対し、官報その他一般公衆に対する広報の用に供せられる独立行政法人国立印刷局の刊行物を二部提供するものとする。

２　国及び地方公共団体の機関は、公立図書館の求めに応じ、これに対して、それぞれの発行する刊行物その他の資料を無償で提供することができる。

第二章　公立図書館

（設置）

第十条　公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

第十一条　削除

第十二条　削除

（職員）

第十三条　公立図書館に館長並びに当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会（特定地方公共団体の長がその設置、管理及び廃止に関する事務を管理し、及び執行することとされた図書館（第十五条において「特定図書館」という。）にあっては、当該地方公共団体の長）が必要と認める専門的職員、事務職員及び技術職員を置く。

２　館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、図書館奉仕の機能の達成に努めなければならない。

（図書館協議会）

第十四条　公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

２　図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書

館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。
第十五条　図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会（特定図書館に置く図書館協議会の委員にあっては、当該地方公共団体の長）が任命する。
第十六条　図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。
（入館料等）
第十七条　公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。
第十八条　削除
第十九条　削除
（図書館の補助）
第二十条　国は、図書館を設置する地方公共団体に対し、予算の範囲内において、図書館の施設、設備に要する経費その他必要な経費の一部を補助することができる。
２　前項の補助金の交付に関し必要な事項は、政令で定める。
第二十一条　削除
第二十二条　削除
第二十三条　国は、第二十条の規定による補助金の交付をした場合において、左の各号の一に該当するときは、当該年度におけるその後の補助金の交付をやめるとともに、既に交付した当該年度の補助金を返還させなければならない。
一　図書館がこの法律の規定に違反したとき。
二　地方公共団体が補助金の交付の条件に違反したとき。
三　地方公共団体が虚偽の方法で補助金の交付を受けたとき。

第三章　私立図書館
第二十四条　削除
（都道府県の教育委員会との関係）
第二十五条　都道府県の教育委員会は、私立図書館に対し、指導資料の作製及び調査研究のために必要な報告を求めることができる。
２　都道府県の教育委員会は、私立図書館に対し、その求めに応じて、私立図書館の設置及び運営に関して、専門的、技術的の指導又は助言を与えることができる。
（国及び地方公共団体との関係）
第二十六条　国及び地方公共団体は、私立図書館の事業に干渉を加え、又は図書館を設置する法人に対し、補助金を交付してはならない。
第二十七条　国及び地方公共団体は、私立図書館に対し、その求めに応じて、必要な物資の

確保につき、援助を与えることができる。

（入館料等）

第二十八条　私立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対する対価を徴収することができる。

（図書館同種施設）

第二十九条　図書館と同種の施設は、何人もこれを設置することができる。

２　第二十五条第二項の規定は、前項の施設について準用する。

附則（略）

２　稲沢市図書館の設置及び管理に関する条例

（昭和３４年９月１０日条例第１１号）
最終改正　平成１８年６月２３日条例第４６号

（趣旨）
第１条　この条例は、図書館法（昭和２５年法律第１１８号）第１０条の規定に基づき稲沢市図書館（以下「図書館」という。）の設置及び管理に関し、必要な事項を定めるものとする。
（設置）
第２条　市民の図書その他の図書館資料に対する要求にこたえ、自由で公平な資料の提供を中心とする諸活動によつて、市民の文化、教養、調査、研究、レクリエーション等の生涯にわたる学習活動を積極的に援助し、かつ、人々の交流とコミュニティ活動の推進に寄与するため、図書館を設置する。
２　図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
稲沢市立中央図書館	稲沢市正明寺三丁目１１４番地
稲沢市立祖父江の森図書館	稲沢市祖父江町桜方六町１７番地
稲沢市立平和町図書館	稲沢市平和町中三宅二丁割６０番地

３　必要に応じて分館、閲覧所、配本所を設ける。
（事業）
第３条　図書館は、次に掲げる事業を行う。
（１）　図書館資料の収集整理保存及び一般公衆の利用に供すること。
（２）　貸出文庫に関すること。
（３）　読書会、研究会等の開催及びその奨励を行うこと。
（４）　その他稲沢市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認めた事業を行うこと。
（利用者の秘密を守る義務）
第４条　図書館は、利用者の読書事実、利用事実その他図書館が業務上知り得た利用者個人又は団体に関する情報を他に漏らしてはならない。
（納本制度）
第５条　市の機関が、刊行物その他の資料を発行したときは、図書館の求めに応じ、その刊行物等を無償で図書館に納入するものとする。
（図書館図書等の複写）
第６条　図書館の利用者は、図書館図書等の複写を申し出ることができる。
２　前項の者は、次に掲げる複写手数料を納めなければならない。

（１）　白黒　１面　10円
（２）　カラー　１面　50円
（委任）
第７条　この条例に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

最終付則（平成１８年条例第４６号）
この条例は、平成１８年７月１日から施行する。

３　稲沢市図書館規則

（昭和５０年３月１日教委規則第１号）
最終改正　令和４年７月１日教育委員会規則第１号

稲沢市立図書館規則（昭和３４年稲沢市教育委員会規則第８号）の全部を改正する。

（趣旨）

第１条　この規則は、稲沢市図書館の設置及び管理に関する条例（昭和３４年稲沢市条例第１１号）第７条の規定に基づき、稲沢市図書館（以下「図書館」という。）の管理及び運営について必要な事項を定めるものとする。

（開館時間）

第２条　図書館の開館時間は、次の表のとおりとする。ただし、稲沢市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認めるときは、この限りでない。

図書館の名称	開館時間
稲沢市立中央図書館	午前９時３０分から午後７時３０分まで
稲沢市立祖父江の森図書館	午前１０時から午後７時まで
稲沢市立平和町図書館	

（休館日）

第３条　図書館（稲沢市立中央図書館を除く。）の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が特に必要と認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

（１）　月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日（この条において「休日」という。）に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日）

（２）　休日の翌日（その日が日曜日、土曜日、休日及び前号に規定する日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い日曜日、土曜日、休日及び前号に規定する日でない日）

（３）　１月１日から同月３日まで及び１２月２９日から同月３１日まで

（４）　館内整理日（毎月第１金曜日。その日が休日又は前３号に規定する日に当たるときは、第２金曜日）

（５）　特別整理期間（年１５日以内）

２　稲沢市立中央図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が特に必要と認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

（１）　月曜日（その日が休日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日）

（２）　休日の翌日（その日が日曜日、土曜日、休日及び前号に規定する日に当たるときは、

その日を除く。）
（３）　１月１日から同月３日まで及び１２月２９日から同月３１日まで
（４）　館内整理日（毎月第１金曜日。その日が休日又は前３号に規定する日に当たるときは、第２金曜日）
（５）　特別整理期間（年１５日以内）
３　前２項の休館日については、教育委員会が告示する。
（利用者の制限）
第４条　次の各号のいずれかに該当する者に対しては、入館を拒絶し、又は退館を命ずることがある。
（１）　保護者等の付添いのない未就学児
（２）　他人に危害又は迷惑を及ぼす物品、動物等を携帯する者
（３）　管理上必要な指示に従わない者
（４）　その他図書館の利用に支障があると認められる者
（館内利用）
第５条　図書館法（昭和２５年法律第１１８号）第３条第１号に規定する図書館資料（以下「図書等」という。）（電子書籍（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）によって作成されたもののうち、インターネットによる利用が可能なものをいう。以下同じ。）を除く。次条、第７条、第１０条及び第１９条において同じ。）を利用しようとする者は、閲覧室で利用しなければならない。
（図書等の返納）
第６条　退館するときは、係員へ図書等を返納しなければならない。
（図書等の複写）
第７条　図書等を図書館複写機等により複写（以下「複写」という。）しようとする者は、図書館図書等の複写申請書（様式第１）により申請しなければならない。
２　図書館長（以下「館長」という。）は、複写が不適当と認めたときは、申請に応じないことがある。
３　複写について、著作権法（昭和４５年法律第４８号）の規定による責任は、当該複写の申請者が負うものとする。
（館外利用）
第８条　図書等を館外で利用しようとする者は、図書貸出申込書（利用者登録用）（様式第２）を館長に提出し、貸出券（様式第３）の交付を受けなければならない。
２　前項の貸出券の交付を受けられる者は、次に掲げる市の区域内に住所を有し、又は勤務し、若しくは在学する者とする。
（１）　稲沢市
（２）　一宮市

（３）　愛西市
（４）　清須市
（５）　あま市
（電子図書館サービス）
第８条の２　図書館は、電子書籍を利用するサービス（以下「電子図書館サービス」という。）の提供を行うことができる。
２　電子図書館サービスを利用できる者は、市内に住所を有する者とする。
（貸出数及び期間）
第９条　図書館資料の貸出点数及び期間は、次のとおりとする。

資料区分	貸出点数	貸出期間	備考
図書	１０点以内	２週間以内	図書、雑誌、紙芝居等
視聴覚資料	２点以内	２週間以内	CD、DVD 等
絵画	１点	４週間以内	複製絵画
電子書籍	３点以内	２週間以内	

（貸出しをしない図書等）
第１０条　次の図書等は館外貸出しを許可しない。
（１）　貴重な図書等
（２）　辞書類及び参考図書等
（３）　その他館外への貸出しを不適当と認めた図書等
（貸出券の紛失等）
第１１条　貸出券を紛失したときは、速やかに届け出なければならない。この場合再交付を受けることができる。
２　前項の届け出以前に貸出券が登録者本人以外によつて使用され、損害が生じた場合は、その責は登録者本人に帰するものとする。
（配本所及び閲覧所の設置）
第１２条　市内の公民館、学校、官公署その他の施設で館長が適当と認めたところに配本所及び閲覧所を置くことができる。
（配本所の利用方法等）
第１３条　配本所の利用方法等は、第８条及び第９条の例により、開館日時及び貸出期間は、館長が別に定める。
（閲覧所の運営）
第１４条　閲覧所の運営については、館長が別に定める。
（貸出文庫）
第１５条　貸出文庫（以下「文庫」という。）とは、館長が認めた各種の団体を対象に館外利用の活用と機会を提供することをいう。
２　文庫を利用しようとする各種の団体は、代表者を定め、図書貸出申込書（団体登録用）

（様式第４）により申請し、第８条第１項に定める貸出券の交付を受けなければならない。
３　文庫の貸出冊数は、館長がこれを定め、期間は１カ月以内とする。
（図書館施設等の利用）
第１６条　図書館施設及び館内の備品等を利用しようとする者は、施設等利用申請書（様式第５）により申請し承認を受けなければならない。
（図書館施設等の利用制限）
第１７条　教育委員会は、図書館施設等の利用について、次の各号のいずれかに該当するときは、利用を承認しない。
（１）　風俗を害し秩序を乱すとき。
（２）　営利を目的とするとき。
（３）　その他教育委員会が、管理、運営上支障があると認めたとき。
（寄託資料）
第１８条　図書館に公開の目的をもつて資料の寄託をすることができる。
２　寄託資料が天災その他の避けがたい理由による損失を受けた場合は、その責を負わない。
（損害の弁償）
第１９条　利用者が、図書等、施設、備品等をはなはだしく汚損し又は亡失したときは、現品又は相当の代価をもつて弁償しなければならない。ただし、教育委員会が特別の理由があると認めたときは、その全部又は一部を免除することができる。
（補則）
第２０条　この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

最終付則（令和４年教委規則第１号）
この規則は、令和４年７月１日から施行する。ただし、第８条第２項の改正規定、様式第２の改正規定及び様式第４の改正規定は、公布の日から施行する。

４　稲沢市図書館処務規則

（昭和４６年１月７日教委規則第２号）
最終改正　平成２１年３月２７日教育委員会規則第１０号

（職員）
第１条　稲沢市図書館（以下「図書館」という。）に職員を置く。
（事務分掌）
第２条　図書館の事務分掌は、次のとおりとする。
（１）　図書館資料の収集、整理、保存及び利用に関すること。
（２）　貸出文庫に関すること。
（３）　読書会、研究会、鑑賞会、資料展示会等の開催及び奨励に関すること。
（４）　館報その他読書資料の発行及び配布に関すること。
（５）　参考資料の収集紹介及び提供に関すること。
（６）　図書館の管理運営に関すること。
（７）　その他図書館業務に関すること。
（組織）
第３条　図書館に館長を置く。
２　図書館に主幹及び主査を必要に応じて置くことができる。
（職務）
第４条　館長は、上司の命を受けて所管職務を掌理し、所属職員を指揮監督する。
２　主幹及び主査は、上司の命を受けて所属職員を指揮し、所管職務を処理する。
３　所属職員は、上司の命を受け職務をつかさどり、又は職務に従事する。
（職務分担）
第５条　当該職員の職務分担は、上司の承認を得て館長が定める。
２　館長は、職務分担に応じて担当グループを編成し、原則として、主幹の中からグループリーダーを指名する。
３　館長は、前２項の規定により職務分担を決定したときは、直ちにその内容を人事課長に報告しなければならない。
（処務）
第６条　服務、決裁、行政情報取扱その他の処務事項については稲沢市教育委員会事務局処務規則（平成１１年稲沢市教育委員会規則第１号）に定められた事項の例によつて処理するものとする。
（勤務時間等）
第７条　図書館に勤務する職員の勤務時間、週休日、休憩時間及び休日は、館長が定める。

（補則）

第８条　この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

最終付則（平成２１年教委規則第１０号）

この規則は、平成２１年４月１日から施行する。

５　稲沢市図書館協議会設置に関する条例

（昭和４９年１０月４日条例第３０号）
最終改正　平成２０年１２月２５日条例第４１号

（設置）
第１条　図書館法（昭和２５年法律第１１８号）第１４条の規定に基づき稲沢市図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。
（所掌事務）
第２条　協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき館長に対して意見を述べることができる。
（組織）
第３条　協議会は、委員をもつて組織する。
２　委員は１０人以内とし、次に掲げる者のうちから稲沢市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が任命する。
（１）　学校教育関係者
（２）　社会教育関係者
（３）　家庭教育の向上に資する活動を行う者
（４）　学識経験者
（任期）
第４条　委員の任期は、２年とする。ただし、再任をさまたげない。
２　補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
（会長及び副会長）
第５条　協議会に会長及び副会長を置く。
２　会長及び副会長は、委員の互選によつて定める。
３　会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
４　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
（会議）
第６条　会長は、協議会を招集し、その会議の議長となる。
２　協議会は、委員定数の過半数の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。
３　協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
（委任）
第７条　この条例に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が定める。
最終付則（平成２０年条例第４１号）
この条例は、平成２１年４月１日から施行する。

６　稲沢市図書館協議会運営規則

（昭和４９年１０月４日教委規則第４号）
最終改正　平成１８年６月２３日教育委員会規則第８号

（趣旨）
第１条　この規則は、稲沢市図書館協議会設置に関する条例（昭和４９年稲沢市条例第３０号）に基づき稲沢市図書館協議会（以下「協議会」という。）の運営について必要な事項を定めるものとする。
（議事録）
第２条　協議会の議事については、議事録を作成し、議事の経過の要領及びその結果を記載し、議長及び出席した委員のうちから議長の指名する委員２人が署名しなければならない。
（庶務）
第３条　協議会の事務は、稲沢市立中央図書館において処理する。
（補則）
第４条　この規則に定めるもののほか、必要な事項は、協議会の協議により会長が定める。

最終付則（平成１８年教委規則第８号）
この規則は、平成１８年７月１日から施行する。

令和６年５月

編集・発行　稲沢市図書館

〒４９２－８１４５
稲沢市正明寺三丁目１１４番地
稲沢市立中央図書館　ＴＥＬ　０５８７－３２－０８６２
ＦＡＸ　０５８７－２３－４９３３

＊無断複製を禁止します。